

中国城市科学研究会および大連金普新区と  
日中エコモデルシティプロジェクト推進に係る覚書を交換  
～中国大連金普新区におけるエコモデルシティプロジェクトの推進を目指して～

独立行政法人都市再生機構(UR)と中国城市科学研究会(城科会)は、両者がこれまで都市開発事業等で得た経験を活かし、大連金普新区が進める日中エコモデルシティの建設に向けた計画策定支援及び事業実施支援を行うことで合意し、令和4年7月13日、三者による覚書(MOU)を交換しました。

今後、UR及び城科会は、金普新区が描く持続可能なエコモデルシティの建設のために必要な計画の策定等の支援を通じて、日中エコモデルシティプロジェクトの推進を図り、併せて、日本企業の同プロジェクトへの参画や同地区への進出などを支援してまいります。



(写真上段: 左: 青山UR海外展開支援部長、右: 楽中国城科会副秘書長、下段: 張金普新区管理委員会副主任)

覚書交換は、コロナ禍のため、オンラインにより行いました。

今後も、URは日本企業が海外の都市開発に参入しやすい環境整備を進めてまいります。

(覚書交換の背景及び目的、大連市金普新区の概要、URの海外展開支援業務については別紙参照。)

中国城市科学研究会(理事長=仇保興氏(元中国住建部副部長))

都市科学研究を推進する公的機関で、多数の地方機関を持ち、中央政府、地方政府に対して政策提言を実施。所管は中国住建部(日本の国土交通省などに相当)。

お問い合わせは下記へお願いします。

独立行政法人都市再生機構 本社 海外展開支援部 事業支援課 (電話)045-650-0397

本社 広報室 広報課 報道担当 (電話)045-650-0887

## 【覚書交換の背景及び目的】

今回の覚書は、日中政府間における日中エコシティ推進に関する覚書(平成 23(2011)年6月)のもと、URと城科会において交換した覚書(令和元(2019)年7月)に基づき、具体の都市の募集を行ってきたところ、大連金普新区より応募があったもので、今後、具体的に三者でエコモデルシティプロジェクトを推進するため交換されるものです。

## 大連金普新区における日中エコモデルシティプロジェクトの今後の流れ(抜粋)

- ① 城科会とUR、大連金普新区において覚書を交換
- ② 城科会とURにおいて、大連金普新区に対して同地区の「エコモデルシティ生態概念計画」策定等を支援
- ③ 大連金普新区が「エコモデルシティ生態概念計画」のビジョンと目標などを公表
- ④ 城科会とURが同計画の内容等を評価審査し、適格の場合、日中エコモデルシティの称号を授与

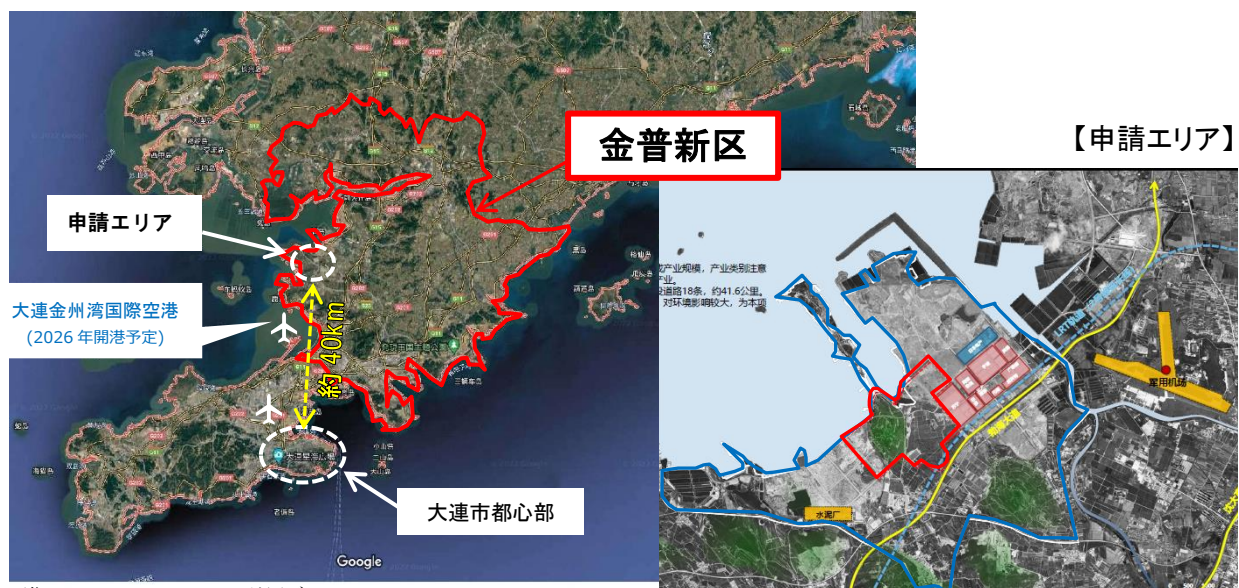
## 【大連金普新区について】

大連金普新区は2014年6月に国务院の承認を受け、中国10番目、東北三省唯一の国家級新区として設立されました。遼寧省大連市の中南部に位置し、大連市金州区の全ての行政区画と普蘭店区の一部地域を含み、金州新区(金州区と経済技術開発区)、保税区、普湾経済区から構成され、その中には輸出加工区や観光リゾート区も有し、総面積は2,299km<sup>2</sup>、常住人口はおおよそ154万人です。

本プロジェクトエリアは、中日(大連)地方発展協力モデル区の中核区であり、新日本工業団地として日本企業との連携を強化しています。

## [位置]

今回のプロジェクトエリアは大連市都心部から北に約40kmに位置しています。



画像© 2022 Terra Metrics、地図データ© 2022

(株)日建設計による

青ライン範囲：申請区域 (2,781ha)

赤ライン範囲：審査区域 (301ha)

## [申請概要]

|             |                                    |
|-------------|------------------------------------|
| 申請者         | 金普新区管理委員会                          |
| 申請区域・審査区域面積 | 申請区域:2,781ha 審査区域:301ha            |
| 申請テーマ       | 環境・エネルギー(カーボンニュートラル等)<br>きめ細かな都市管理 |

## [将来イメージ図]



㈱日建設計による

## 【URの海外展開支援業務について】

新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことは我が国の成長戦略の重要な柱であり、日本企業の海外展開を強力に推進するため、海外インフラ展開法(海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律)が平成 30(2018)年8月 31 日に施行されました。

これに伴い、UR都市機構は、海外において民間企業単独での参入が困難な大規模な都市開発等について、公共交通指向型開発(TOD)やスマートシティの実現により都市課題の解決に貢献することを目指しています。また、都市マスタープランの策定支援や技術支援、海外パートナーと日本企業との調整等を通じて日本企業が参入しやすい環境の整備を進めています。